

令和 6 年 9 月 5 日
参考資料

県庁の入庁方法が 10 月から変わります!

県では、本庁庁舎のセキュリティ対策として、各庁舎出入口にセキュリティゲートを設置します。来庁者には、QRコード(QR入庁証)発券機が設置された場所で、QRコードを発券してから、ゲートを通過して入庁していただきます。

県民のみなさまのアクセスに配慮しながら、本庁庁舎のセキュリティ対策を実施していきます。

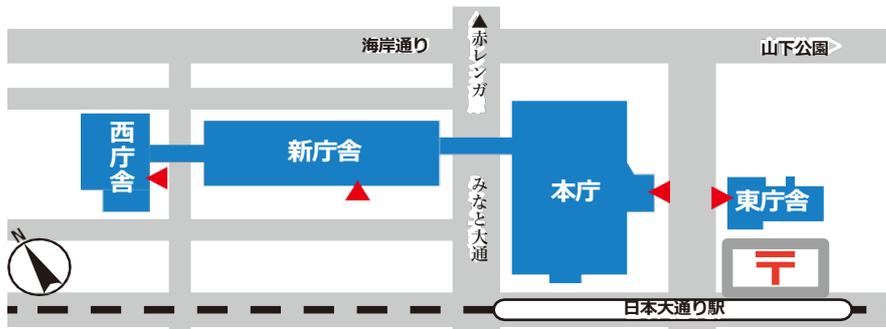
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1 開始日時 (予定)

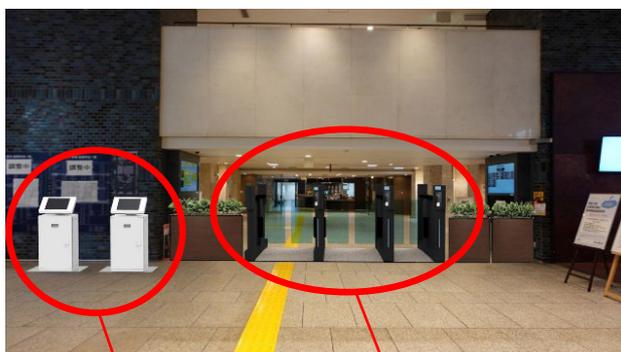
令和 6 年 10 月 1 日 (火曜日) 午前 8 時 30 分から

2 来庁者の入庁場所 (QR 入庁証発券機の設置場所)

各庁舎 (本庁舎、新庁舎、東庁舎、西庁舎) 1 箇所 (下図の赤い三角)



(セキュリティゲートと QR 入庁証発券機のイメージ)



QR 入庁証発券機

セキュリティゲート

3 入庁手続き

別添来庁者向けチラシ「県庁の入庁方法が10月から変わります！」をご覧ください。このチラシは、庁舎出入口で配布するほか、県ホームページの下記URLからもダウンロードできます。

URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/rb2/enter_new.html

4 その他

- ・複数人でお越しの場合は、代表者が手続きをして人数分の入庁証を発行することができます。
- ・ゲートの幅は、車いすでの通過が可能なものとし、発券機への入力が困難な方には、案内員がサポートできる体制を確保します。

問合せ先

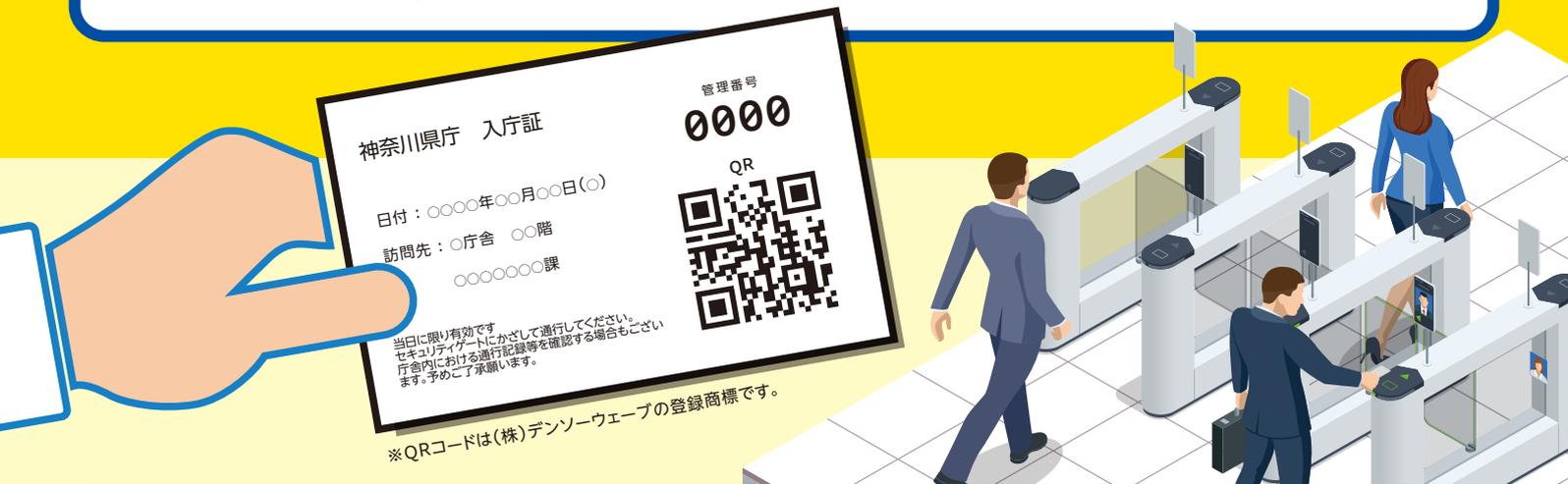
神奈川県総務局財産経営部庁舎管理課

課長 広野 電話 045-210-2600

庁内管理グループ 高屋 電話 045-210-2620

大切なお知らせ

県庁の入庁方法が 10月から変わります!



● 各庁舎、来庁者出入口は **1カ所** となります。

● QR入庁証発券機で**入庁用QRコード**を印刷します。

● 代表者が手続きして人数分の『**入庁証**』を発行します。

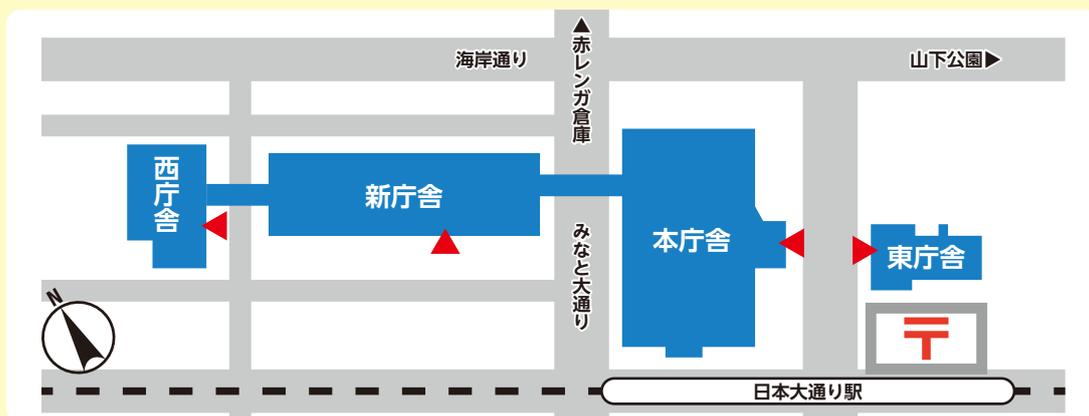
手続きは1グループ
1回で発行されます。

● 入庁証を専用ケースに入れ、ゲートを通過してください。

黄色いストラップの専用ケースが
入口に用意してあります。

● 入庁証及びケースはお帰りの際に返却してください。

各庁舎の出入口はこちら



来庁者出入口は各庁舎1カ所です

※入口のゲート写真はイメージです



ご来庁いただいた際は、
必ずQR入庁証発券機にて
QR入庁証を発券し、入庁してください



QR入庁証発券機

4つのステップで人数分発券できます

QR入庁証発券機の使い方

01 訪問先 選択画面

訪問先室課名を
選択します
複数の場合は
最初の訪問先を
選んでください



02 人数 選択画面

人数を入力します



03 氏名 入力画面

代表者の名前を
入力します
タッチパネル画面を
指でなぞって
書いてください
(カタカナで入力)



04 電話番号 入力画面

代表者の電話番号を
入力します
最後に印刷ボタンを
押してください
人数分のQR入庁証が
プリントアウトされます
専用ケースに入れてゲートを通してください

